

平成26年度決算の概要について

1 一般会計決算の概要

(1) 決算規模

	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
歳入決算額	1,958億7,269万円	1,876億4,514万円	82億2,755万円	4.4%
歳出決算額	1,897億5,805万円	1,818億3,749万円	79億2,056万円	4.4%

- ・ 歳入歳出ともに過去最大の決算額になった。

ア 歳入の主な内容

主な増減項目	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
市税	930億8,113万円	892億5,313万円	38億2,800万円	4.3%
うち個人市民税	314億4,429万円	307億4,692万円	6億9,737万円	2.3%
うち法人市民税	130億5,031万円	106億7,035万円	23億7,996万円	22.3%
国庫支出金	304億806万円	293億6,219万円	10億4,587万円	3.6%
繰入金	51億5,768万円	34億1,079万円	17億4,689万円	51.2%
うち財政調整基金繰入金	30億円	0円	30億円	皆増

《主な増減の理由》

- ・ 市税は、企業収益の拡大やそれに伴う雇用・所得環境の改善及び差押の強化など収納対策の取組による「個人・法人市民税」の増に伴い増加した。
- ・ 国庫支出金は、消費税率引上げの影響等に対応する「臨時福祉給付金給付費補助金」及び「子育て世帯臨時特例給付金給付費補助金」が交付されたことに伴い増加した。
- ・ 繰入金は、「財政調整基金繰入金」の増に伴い増加した。

イ 歳出（性質別）の主な内容

主な増減項目	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 額	増減率
義務的経費	909 億 3,109 万円	893 億 8,892 万円	15 億 4,217 万円	1.7%
うち公債費	143 億 5,024 万円	155 億 8,582 万円	△12 億 3,558 万円	△7.9%
うち扶助費	461 億 6,207 万円	436 億 1,194 万円	25 億 5,013 万円	5.8%
うち臨時福祉給付金等	14 億 7,972 万円	0 円	14 億 7,972 万円	皆増
うち私立保育園費	70 億 3,442 万円	64 億 23 万円	6 億 3,419 万円	9.9%
投資的経費	211 億 1,199 万円	207 億 7,572 万円	3 億 3,627 万円	1.6%
うち普通建設事業費	205 億 3,427 万円	194 億 1,703 万円	11 億 1,724 万円	5.8%
その他の経費	777 億 1,498 万円	716 億 7,284 万円	60 億 4,214 万円	8.4%
うち積立金	41 億 3,215 万円	14 億 8,612 万円	26 億 4,603 万円	178.0%
うち繰出金	125 億 1,979 万円	116 億 2,490 万円	8 億 9,489 万円	7.7%

《主な増減の理由》

- ・ 義務的経費は、公債費が減少したものの、扶助費が「臨時福祉給付金」等の実施や「私立保育園費」の増などに伴い増加した。
- ・ 投資的経費は、「一条中学校移転改築事業」の実施や「市体育館大規模改修事業」の増などに伴い増加した。
- ・ その他の経費については、「公共施設等整備基金」への積立による積立金の増や、高齢化の進展などから国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金の増に伴い増加した。

(2) 決算収支

	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 額	増減率
実質収支決算額	45 億 86 万円	44 億 1,849 万円	8,237 万円	1.9%

- ・ 歳入歳出の差引額から、平成 27 年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、45 億 86 万円、実質収支比率（※）は 4.4%となり、適正な水準を維持している。

※ 実質収支比率とは
標準財政規模に対する実質収支額の割合のことで、概ね 3～5%程度が望ましいとされている。

2 特別会計決算の概要

(1) 決算規模（14 の特別会計）

	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 額	増減率
歳入 決算額	1,076 億 8,118 万円	1,034 億 4,976 万円	42 億 3,142 万円	4.1%
歳出 決算額	1,070 億 2,453 万円	1,029 億 6,102 万円	40 億 6,351 万円	3.9%

- ・ 歳入歳出ともに前年度を上回る決算額になった。

《主な増減の理由》

- ・ 介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展から保険給付費等が増額となったことに伴い増加した。
- ・ 競輪特別会計は、特別競輪の開催により車券発売収入が増額となったことに伴い増加した。

(2) 決算収支

	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 額	増減率
実質収支決算額	5 億 6,656 万円	3 億 5,542 万円	2 億 1,114 万円	59.4%

- ・ 歳入歳出の差引額から、平成 27 年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5 億 6,656 万円になった。

3 主な財政指標（普通会計）

財政指標	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額・ポイント	増減率	本市の目標
経常収支比率	90.4 %	90.8 %	△0.4 ポイント	—	80%台
公債費負担比率	12.8 %	14.0 %	△1.2 ポイント	—	15%以内
市債現在高	1,209 億 6,660 万円	1,234 億 8,960 万円	△25 億 2,300 万円	△2.0%	1,000 億円以内 1,300 億円の範囲 内で活用
積立金現在高	361 億 3,717 万円	337 億 7,337 万円	23 億 6,380 万円	7.0%	—
うち財政調整基金	139 億 9,562 万円	139 億 6,931 万円	2,631 万円	0.2%	100 億円程度
うち公共施設等整備基金	74 億 616 万円	42 億 8,947 万円	31 億 1,669 万円	72.7%	計画的な積立

- ・ 経常収支比率は、歳出において扶助費が増加したものの、歳入において市税収入が増加したことに伴い、前年度から 0.4 ポイント向上した。
- ・ 公債費負担比率は、クリーンパーク茂原整備事業債の一部償還完了などによる公債費の減少や市税収入の増加に伴い、前年度から 1.2 ポイント向上した。
- ・ 市債現在高は、元金償還額以内の発行に努めてきたことにより、前年度から 25 億 2,300 万円減少した。
- ・ 積立金現在高は、公共施設等整備基金への積立を実施したことなどから、前年度から 23 億 6,380 万円増加した。
- ・ 普通会計における財政指標については、いずれも向上しており、経常収支比率以外は本市の目標を満たしている。

「普通会計」とは

- ・ 地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分である。
- ・ 本市の普通会計は、一般会計と、母子父子寡婦福祉資金貸付事業や土地区画整理事業などの 8 の特別会計で構成*

* 本市の普通会計：一般会計と特別会計 [母子父子寡婦福祉資金貸付事業、都市開発資金事業、土地区画整理事業（鶴田第 2、宇大東南部第 1、宇大東南部第 2、岡本駅西）、育英事業、生活排水処理事業（農業集落排水事業分を除く）]

4 健全化判断比率等の概要

(1) 健全化判断比率

項目	内容	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模(※2)に対する割合を表す指標	(※1) —	—	11.25 %
②連結実質赤字比率	企業会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を表す指標	—	—	16.25 %
③実質公債費比率	一般会計等が負担する実質的な公債費の財政負担を示す指標	5.6 %	6.6 %	25.0 %
④将来負担比率	一般会計等における債務残高などの将来の財政負担を示す指標	4.5 %	9.7 %	350.0 %

※1 「—」は、赤字を生じていないため当該数値については該当なしを表す。

※2 「標準財政規模」は、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、本市の平成26年度の標準財政規模は約1,025億円である。

- ・ 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」については、全会計とも黒字または、収支均衡で赤字が生じていないため、指標については該当なしとなった。
- ・ 「③実質公債費比率」については、公債費が減少する一方で、市税収入や地方消費税交付金の増などに伴い、前年度から1.0ポイント向上し、引き続き早期健全化基準を下回り、健全な状況にある。
- ・ 「④将来負担比率」については、市債現在高の減少や職員数の減による退職手当負担見込額の減少などに伴い、前年度から5.2ポイント向上し、引き続き早期健全化基準を下回り、健全な状況にある。

(2) 資金不足比率

項目	内容	会計名	平成26年度	平成25年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	—	—	20.0 %
		下水道事業	—	—	
		中央卸売市場事業	—	—	
		土地取得事業	—	—	

※「—」は、資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。

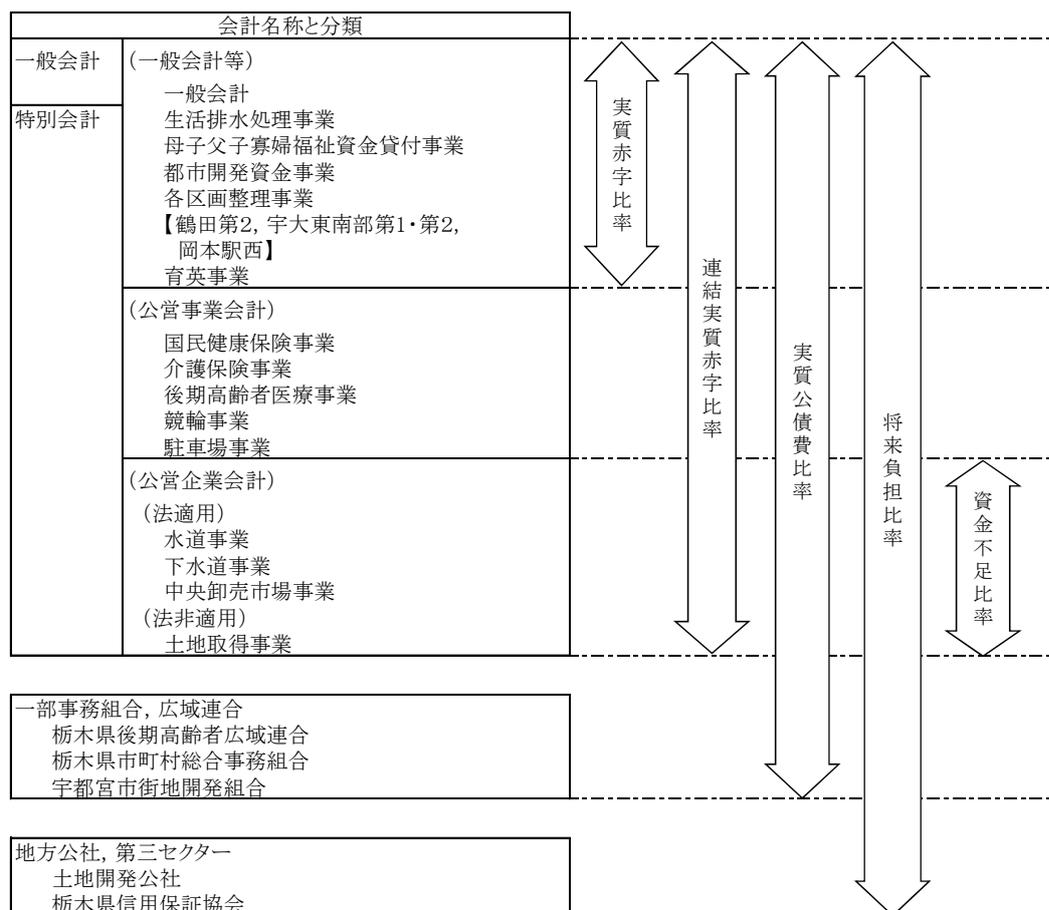
- ・ いずれの会計においても、資金不足は生じていないため、指標については該当なしとなった。

「健全化判断比率等」とは

地方公共団体の財政の早期健全化・財政の再生並びに地方公営企業の経営健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定された4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率をいう。

この指標が基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられている。

〔各指標の対象〕



5 総括

- 平成 26 年度の決算については、歳入歳出ともに過去最大額となり、歳入においては市税が 4 年連続で増加し、平成 20 年度以来 6 年ぶりに 900 億円を超えた。歳出においては少子化対策や高齢化の進展に伴い引き続き扶助費が増加する一方、クリーンパーク茂原整備事業債の一部償還完了や市債発行額の抑制などにより公債費が減少した。
- 財政指標については、市税の増加や公債費・市債現在高の減少、積立金現在高の増加などにより、いずれも前年度から向上し、概ね目標値を満たしている。
- 今後とも、歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制、目標残高を踏まえた市債や基金の活用などにより、財政の健全性・安定性の維持・向上に努めていく。

